

# 自然災害(大規模地震と台風)への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン

## ○大規模地震

大田区内で震度5弱以上の地震であった場合

- 保護者による引取り下校を実施
- 登下校途中の場合は学校に避難することを原則とする

※地震発生時の場所が自宅に近く、保護者の在宅が確実な場合は、自宅に避難してもよい。

# 自然災害(大規模地震と台風)への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン

## ○台風

**登校時：**

**午前7時に大田区に暴風警報が発令されている場合**

- ・ 臨時休校 (欠席連絡の必要なし)

**下校時：大田区に暴風警報が発令されている場合**

- ・ 暴風警報が解除されるまで学校に留め置き、解除後、方面別集団下校
- ・ 解除が午後6時以降の場合引取り下校